

ポーステート、緊急時に向けた船舶と船員の備えに重点

こちらは、英文記事「[Port state to focus on readiness of ship and crew in an emergency](#)」

(2019年7月17日付)の和訳です。

ポーステート当局による今年の集中検査キャンペーンは、2019年9月1日に開始、乗組員の緊急時対応訓練を含む緊急システムと手順に重点が置かれます。

東京 MOU およびパリ MOU は、今年、緊急システムと手順に関する合同集中検査キャンペーン

(CIC) を実施します。CIC は、

2019年9月1日から11月30日まで行われる予定で、この記事の執筆時点で、黒海、インド洋、地中海、リヤドおよびビニャ・デル・マールの各 MOU もキャンペーンに参加することが発表されています。

今年の CIC は、非常設備の備えと乗組員の緊急事態への対応能力に関して、要求事項への適合状況を確認することを目的としています。例年同様、通常のポーステートコントロール (PSC) 検査の追加として実施期間中に CIC が組み込まれ、担当する PSC 検査官 (PSCO) は、CIC に関する特定のテーマや分野を検証するためにそれに合わせて作成された質問票を使用します。[パリ MOU によるプレスリリース](#)によると、CIC 質問票は 2019 年 8 月に公表される予定です。

検査中に見つかった不備は、PSCO によって記録されます。その場合には、「不備を記録してそれを一定期間内に修復するよう船長に指示すること」から、「重大な不備が矯正されるまで船舶を拘留すること」まで、様々な措置が取られる可能性があります。

CIC で重点が置かれる可能性のある項目

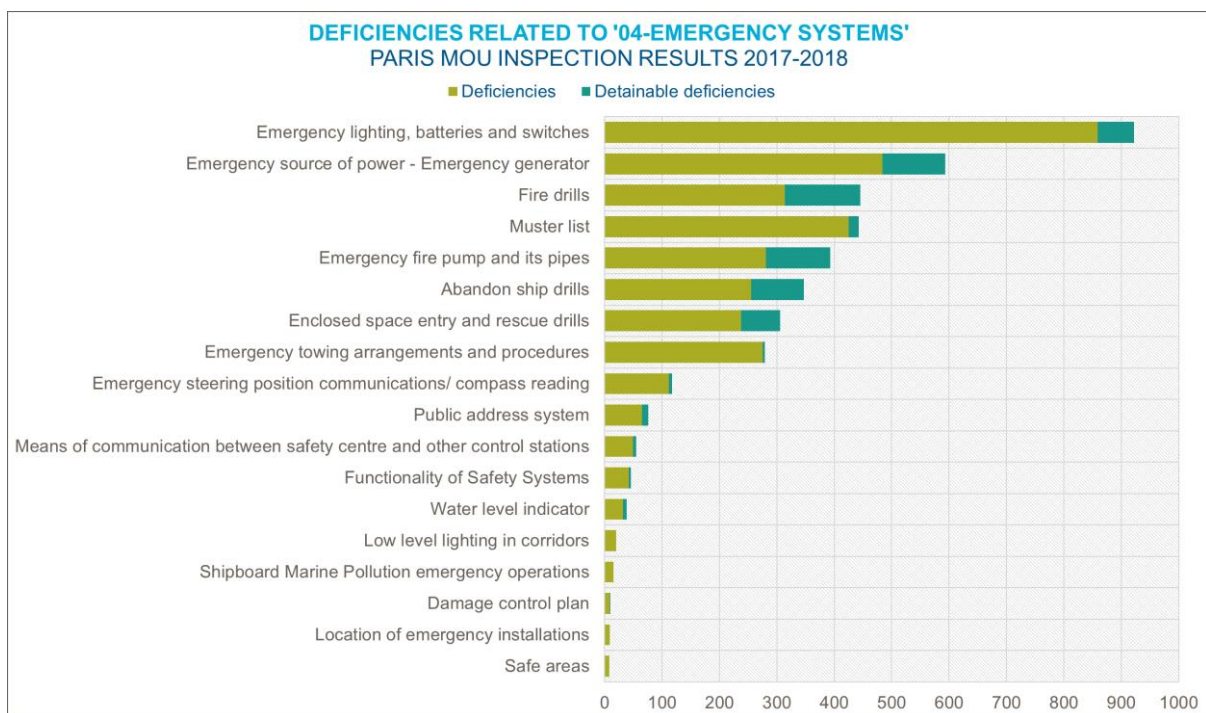
実施期間中、PSC 検査官は、前年までの検査で発見された主な不備に注目すると思われます。したがって、緊急システムに関して、以下が点検対象になるかもしれません。

- 「非常用の照明、電池、スイッチ」。2017年と2018年の両年でパリ MOU の不備リストのトップ 20 に入りました。
- 「非常用発電機」。2016年、2017年、2018年には、東京 MOU メンバー国において船舶の拘留の原因となった不備が最も多く見つかっています。



- 「非常用の照明、電池、スイッチ」と「非常用消火ポンプとその配管」のいずれも、2018年の黒海 MOU において拘留の原因となった不備のトップ 5 に入りました。
- 緊急システムの重要性から、これらの不備が船舶の安全管理システムの有効性に関して懸念を生じさせることがよくあります。

下の表は、2017年～2018年のパリ MOU メンバー国によって記録されたカテゴリ「04-緊急システム」に関するすべての不備を示しています。この結果からは、上記の緊急システムに加えて、船上での緊急対応訓練が PSCO の満足のいくように必ずしも実施または記録されていないことがはっきりと見て取れます。



推奨事項

来る CIC の準備として、船舶運航者と乗組員は以下を実施しておくことが推奨されます。

- 関連する規制上の要求事項を把握する。
- これまで PSC によって発見された緊急システムに関する不備を再点検する。
- すべての非常設備とシステムが適切に設置され、機能していることを確認する。
- 非常設備やシステムのメンテナンスが有効に実施されているか評価する（非常用発電機や消火ポンプなど）。
- 乗組員が非常システムと手順を熟知していること、訓練が実施され、その記録が文書化されていることを確認する。

メンバーの皆様は、この **CIC** を、乗組員と設備の緊急時への備えの重要性を再確認する機会として捉えるようにしてください。重要なことは、様々な緊急事態のシナリオについて定期的に緊急時対応訓練を実施し、そうした訓練の目的は事故を防止すること、被害を最小限に抑えることであり、規制当局を満足させることではないことを、訓練の参加者に十分に理解させることです。

SOLAS 条約第 III 章第 19 規則では、すべての乗組員は毎月少なくとも船体放棄の訓練と防火訓練に一回ずつ参加することが求められています。また、密閉区画に立ち入って救助する責任を負っている乗組員は、2 カ月ごとに、密閉区画への立ち入り・救助の訓練に参加するものとされています。SOLAS はまた、「**訓練は、実行可能な限り、実際の非常時に模して行う**」こと、そして訓練の日付と詳細を航海日誌に記録するよう強調しています。

損害防止の観点からの**訓練**に関する助言については、Gard Guidance to Masters の Section 2.7 をご参照ください。2018 年 9 月 12 日付の Gard Insight 「[密閉区画への立ち入り手順を見直すべき時期かもしれません](#)」も参考になると思われます。

本情報は一般的な情報提供のみを目的としています。発行時において提供する情報の正確性および品質の保証には細心の注意を払っていますが、Gard は本情報に依拠することによって生じるいかなる種類の損失または損害に対して一切の責任を負いません。

本情報は日本のメンバー、クライアントおよびその他の利害関係者に対するサービスの一環として、ガードジャパン株式会社により英文から和文に翻訳されています。翻訳の正確性については十分な注意をしておりますが、翻訳された和文は参考上のものであり、すべての点において原文である英文の完全な翻訳であることを証するものではありません。したがって、ガードジャパン株式会社は、原文との内容の不一致については、一切責任を負いません。翻訳文についてご不明な点などありましたらガードジャパン株式会社までご連絡ください。